

日 時	令和4年3月10日(木) 10:30~11:00 第20回経営会議
出席者	平原副市長、城副市長、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、鶴見区長
欠席者	小林副市長、林副市長、技監
議 題	1 地域療育センターの見直しについて【こども青少年局】
議 事 要 旨	<p><b>【論点】</b></p> <p>○発達障害児等の増加に伴い、地域療育センターの利用を希望する児童が増加し、利用申込から支援開始まで、3.5か月程度を要する。</p> <p>○また、保育所等を利用する障害児の増加などにより、地域療育センターに求められる役割が変化している。</p> <p>○そこで、これらの課題を解決するため、令和2年6月の横浜市障害者施策推進協議会からの答申を踏まえ、地域療育センターの利用の流れやサービス内容を見直す。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>1 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域療育センターの利用を希望する児童は増加傾向で、令和2年度の利用希望児は10年前の1.6倍。地域療育センターにつながらない児童も一定数存在すると考えられる。</li> <li>・利用申込後、一律に診察を行うため、利用申込から支援開始まで、3.5か月程度の待機期間が発生。育児や集団生活について相談したい保護者も診察待ちをすることになるほか、速やかな診察が望ましい児童が長く待たされている可能性がある。</li> <li>・保育所等を利用する障害児が増加しているが、地域療育センターの集団療育は週3~5日利用が中心のため、保育所等との併用に適していない。他方、週1日程度の集団療育は知的な遅れのない発達障害児を対象としており、他の障害児に対応できていない。また、医療的ケアのある児童や集団療育が適さない児童への対応が求められている。</li> <li>・保育所・幼稚園等の施設数が急増しているため、障害児を受け入れる保育所等への「巡回訪問」に十分対応できていない。</li> </ul> <p>2 対応の方向性</p> <p>(1) 利用申込後の待機期間への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルワーカーを増員し、利用申込後に速やかに利用面接を行うよう利用の流れを見直し、待機期間を2週間程度に短縮する。医療ニーズが高い児童は利用面接を介さずに診察を行う。</li> <li>・心理職の配置により、児童の発達の傾向と支援の方向性を確認することで、「ひろば事業(小集団活動)」などの初期支援を開始し、保護者が抱</li> </ul>

える悩みや不安を早期に解消する。

(2) 集団療育の見直し

- ・週1日程度の集団療育の対象を知的障害児や肢体不自由児にも拡大する。
- ・医療的ケアが必要な集団療育利用児童に対応する看護師を増員する。
- ・集団療育が適さない児童や地域療育センターへの来所が困難な児童への支援を拡充する。

(3) 保育所等への支援の拡充

- ・保育所等からの「巡回訪問」の依頼に対応できるよう、ソーシャルワーカー等の増員により訪問回数を確保する。地域療育センター未利用で支援が必要な児童にも対応する。

※令和6年度の次期指定管理を目的に、計画的な雇用と人材育成を行う。

※令和5年度以降の必要経費は、各年度の予算編成で調整する。

**【主な意見等】**

- ・保護者が相談したいときにすぐに対応できるよう、待機期間の解消は重要。人的な体制強化のほかにも、予約枠の設定や仕組みなどの運用面での更なる改善も追求してもらいたい。
- ・子ども家庭総合支援拠点や地域子育て支援拠点など既存の支援機関と連携して相談につなげていく、という視点も重要。
- ・心理職やソーシャルワーカーなどの人材は豊富にいるわけではない。今後増加が見込まれる相談ニーズに限られた人材で対応していくためには、専門職しか対応できない業務とそれ以外の業務を切り分け、後者については資格免許職ではないスタッフで対応するなど、より効率的な手法の検討も必要ではないか。
- ・地域療育センターをバックアップできる地域の医療機関と連携を図ることも求められる。
- ・障害があっても、人とは違うユニークな個性を、大人になって能力として生かして活躍する人も多い。社会がそれを受け入れることも大切なのではないか。医療・福祉に留まらず、教育など幅広い分野とも連携して理解を広げていくことが必要。
- ・今後の予算編成で、見直しの効果を確認しながら議論ができるようにしておくこと。
- ・子育て支援の充実の観点でも重要な取組。令和4年度予算で先行して着手する取組の検証も含め、進めてもらいたい。

**【結論】**

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。